

★乳幼児期（0～5 歳）					
取組名（事業名）	内容（今年度の取組予定）		取組報告	今後の課題や方向性	担当課
出産前のパパママセミナー	・妊娠 5～7 か月頃の妊婦に対して、 歯科医師による歯科健診と歯科衛生士による講話を実施する。 ・妊娠中の治療や歯の手入れのポイント を説明し、歯周病検診無料クーポンの 利用や定期的な歯科健診を促す。	年 6 回	・アンケートでは、参加者の約 23% が歯科健診を目的に参加をしたと 回答。参加者全員が、「良かった」「ま あ良かった」と回答している。 37 人参加。 ・予約制を継続しており、52.8% がオンライン予約をしている。 ・歯周病検診（口腔健診）の無料 クーポンの利用を促した。	・歯科健診を目的に参加される方 が多いが、全体の参加者数は減 少している。 ・歯科健診の結果では、歯肉炎保 有者が約 3 割、未処置歯保有 者が約 1 割にみられた。 ・歯周病検診無料クーポンの利用 状況を確認しながら、今後の歯科 健診の方法を検討する。	子育て支援課
2 歳児子育てと歯科相談	・RD テストを行い、1 歳 6 か月児歯 科健診時との比較をしながら、家庭 での食習慣や歯みがきを含めた生活 習慣を振り返るきっかけの場とする。 ・フッ化物歯面塗布助成券の利用を 促す。 ・参加者の増加を目指し、内容の見 直しや周知方法の検討を行う。	年 12 回	・対象者全員にフッ化物歯面塗布 助成券とともに案内を郵送した。 ・助成券の利用を確認し、未使用 の方には、利用を促した。 ・予約制で実施し、78 人参加。 ・12 月より参加者アンケートを実 施。参加のきっかけは 45%が「歯 科相談をしたかったから」であつた。 ・1 歳 6 か月児歯科健診でハイリス ク者だった方の参加率は 23.5% だった。	・参加者増加のため、アンケートを 継続し、参加状況等から内容の 見直しや周知方法を検討する。	子育て支援課
1 歳 6 か月児歯科健診	・歯科医師による講話及び歯科健診 を実施する。 ・歯科衛生士が集団指導を行い、RD テストの実施、むし歯予防や仕上げ みがきのポイントを伝える。	年 24 回	・歯科医師による講話、RD テスト を実施した。355 人参加。受診 率 97.3% ・歯科衛生士が集団指導を行い、 むし歯予防のポイントや定期受診 の大切さ等を伝えている。 ・未受診者に対して、受診勧奨の 個別通知を行った。	・令和 4 年度より受診率は 2.5 ポ イント増加したが、県内他市町村 と比べると受診率が低い状況が見 られる。 ・引き続き未受診者へ受診勧奨を 行い、受診率増加に努めていく。	子育て支援課

令和 5 年度（2023 年度）歯科保健に関する事業報告

3 歳児歯科健診	・歯科医師による歯科健診を実施する。 ・歯科衛生士による個別指導で、むし歯予防のポイントを再確認する。	年 24 回	・健診後の会場で、個別に歯科保健指導を行っている。384 人参加。受診率 100%。 ・デンタルフロスを配布し、使い方を指導。また、むし歯予防のポイントを再確認した。	・受診率 100%であったが、罹患率・一人平均むし歯数が増加している。 ・引き続き、受診率 100%を目指す。	子育て支援課
フッ化物歯面塗布事業	・1 歳 6 か月児歯科健診及び 3 歳児健診で希望者に対して、フッ化物歯面塗布を行う。	年 24 回	・希望者に対して、フッ化物歯面塗布を行った。 ・健診受診者に対する塗布率は、1 歳 6 か月児歯科健診 96.1%、3 歳児健診 89.1%であった。	・フッ化物歯面塗布の希望者は、例年とほぼ同様だった。引き続き、安全に実施していく。	子育て支援課
フッ化物歯面塗布助成事業	・かかりつけの歯科医を持ち、定期的な塗布を促すため、2 歳児子育てと歯科相談の案内と一緒にフッ化物歯面塗布助成券を全員に郵送する。 ・高柳歯科診療所においてもフッ化物歯面塗布を実施。	一人 1 回	・2 歳児子育てと歯科相談の案内とともに、助成券を郵送し、助成券の利用を促した。助成券利用数 153 人。	・助成券の利用数は令和 4 年度とほぼ同様であった。 ・健診や相談の機会に利用を促し、定期的な塗布につなげる。	子育て支援課 国保医療課
子育て相談	・相談の希望者に対して、随時、歯科衛生士による個別相談を行う。	随時	・相談の希望者に、歯科衛生士による個別相談を行った。	・相談電話や来館、個別相談で対応できている。今後も継続していく。	子育て支援課 健康推進課
子育て支援事業	・子育てキラキラ講座の中で、歯科医師と歯科衛生士による講座を行う。 ・すくすくネットを通じて、子育てに関する動画をアップし、具体的に取り組む方法を紹介する。	随時	・6/22 歯科医師による講座を開催し、歯に良い食事の 10 項目の紹介等、歯を健康に保つためのポイントと食事の大切さについての講話を行った。22 組 44 人参加。 ・10/19 歯科衛生士による講座を開催し、むし歯予防について実技を交えて仕上げみがきのポイントを参加者に伝えた。19 組 38 人参加。 ・いずれも予約制で実施。	・今後も未就園の 3 歳以下の親子を対象とし、保護者に対し正しい情報の発信や、歯科保健啓発を継続していく。	保育課 健康推進課

令和 5 年度（2023 年度）歯科保健に関する事業報告

園歯科健康教育	・園児（主に年長児）を対象とした歯科健康教室を行う。 ・開催方法によっては保護者参加も可能とする。	各園 1～2 回 年 30 回程度	・保育園・認定こども園・幼稚園において、園児を対象に歯科健康教育を行い、口腔ケアに対する意識の醸成を行った。30 園 556 人に対し実施。 ・令和 5 年度は新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行したことから、実施方法を見直し、開催方法によっては保護者参加も可能とした。 ・おやつや昼食後に歯みがきを行い、園児の歯みがき習慣の定着を図った。	・保育園・認定こども園・幼稚園において、園児や保護者を対象に歯科衛生士による歯科健康教育を行う。 ・食生活の乱れが心配される園児が散見されるため、おやつや甘味飲料について指導を希望する園が増加している。 ・正しい歯みがき指導や、染め出しを行い、自分の歯みがきの様子を確認できるより効果的な指導方法を取り入れる。	保育課 健康推進課
園フッ化物洗口事業	・園児のむし歯予防対策としてフッ化物洗口を実施する。 ・未実施の私立保育園・幼稚園には実施について意思を確認し、検討してもらえるように働きかける。	週 2 回	・公立保育園 13 園中 13 園で、私立保育園 13 園中 11 園で実施した。希望率は 98.0%。 ・未実施の私立保育園に働きかけをし、2 園が令和 6 年度中に実施予定となった。職員を対象に正しい情報の発信や意識啓発のため、説明会を開催した。	・園児のむし歯予防対策としてフッ化物洗口を実施する。 ・保育園におけるフッ化物の適正な管理と洗口の適正な実施を継続していく。 ・今後も、未実施の認定こども園・幼稚園には、園長会議等を通じて再度周知し、新規に実施を希望する園の支援をする。	保育課
子育て相談	・相談の希望者に対して、随時、歯科衛生士による個別相談を行う。		・相談希望者に、歯科衛生士による個別相談を行った。	・今後も個別相談にて対応していく。	子育て支援課 健康推進課
よい歯の園・学校表彰	・健康な歯と口は生涯にわたる健康づくりの基盤であることから、園児の歯科保健の一層の向上を図ることを目的に、むし歯の有病率や歯科保健の取り組み状況等の審査基準により優秀園を表彰する。	年 1 回	・市のよい歯の学校・園運動において、むし歯の有病率や処置歯率等から表彰対象園を決定し、7 園を表彰した。 ・新型コロナウイルス感染症や大雪により中止となった表彰式を 3 年ぶりに開催することができた。	・新潟県よい歯の学校・園運動の実施の動向を確認しながら、引き続き表彰を実施する。 ・歯科保健の取組を一層向上させるため、全市的な取組として継続していく。	保育課 学校教育課 健康推進課

令和 5 年度（2023 年度）歯科保健に関する事業報告

歯科保健指導者研修会	・幼・保・小・中・高の歯科保健担当者、歯科衛生士等を対象に歯科保健に関する研修会を実施する ・活動の推進を図るため、関係者の情報共有の機会とする。	年 1 回	・よい歯の表彰式と併せて、3 年ぶりに園や学校の歯科保健担当者、歯科衛生士等を対象に研修会を開催することができた。 ・子育て支援課保健師から「母子保健からみえる生活習慣」をテーマに話題提供してもらい、グループワークを行った。	・歯科保健活動や、歯や口の健康を入口とした生活習慣病予防の効果的な取組を関係者（幼・保・小・中・高の歯科保健担当者、歯科衛生士等）で共有し、実践に活かすための研修会として継続していく。 ・園での歯科保健に関する活動の推進を図るため、関係者の情報共有の機会とする。	保育課 学校教育課 健康推進課
園歯科健康診査	・園児のむし歯やかみ合わせ、疾病等のスクリーニングを行うために、年 2 回、全園児を対象に健診を行う。 ・治療が必要な園児には受診を勧める。	年 2 回	・6 月と 11 月に全園児を対象に歯科健診を実施した。 ・治療が必要な園児には受診勧奨をした。	・年 2 回、全園児を対象に健診を実施する。 ・治療が必要な園児には受診を勧める。	保育課
食に関する健康講話	・主に年長児クラスを対象に、生活リズムや食事バランス、よく噛んで食べることについて等を園児が自ら考えられる内容で啓発する。 ・各保育園では、毎月、いい歯・食育の日の活動を実施する。	随時	・公立保育園では、全園年長児へ栄養士による栄養バランスや朝食や野菜を食べることの大切さ、よく噛んで食べることの重要性等のテーマで食の健康講話を行った。 ・各園では食育年間指導計画に基づき、保育士や調理員が紙芝居やクイズ・パネルシアター等で食育講話を実施した。 ・保護者対象の健康講話を 1 園で実施し、よく噛んで食べることの大切さについて啓発した。	・引き続き、公立保育園全年長児対象に例年同様に食に関する健康講話を実施する。 ・よく噛むことで唾液がたくさん出ることとむし歯予防に絡めて啓発を行う。 ・希望園には、保護者対象の健康講話を実施する。	保育課

令和 5 年度（2023 年度）歯科保健に関する事業報告

給食だより	・毎月の給食だより献立の紹介とともに、栄養面やよく噛んで食べることの効果や噛み応えのある献立を紹介する。 ・6月の給食だより「むし歯予防」に関する啓発記事を掲載する。	随時	・給食だよりによく噛む献立の紹介、歯を丈夫にする食べ物や栄養面、よく噛んで食べることの効果等について取り入れた。	・献立表を通して家庭へも啓発をする。	保育課
園だより	・各保育園で発行する保育園だより等に、園児の歯みがき習慣やむし歯予防に関する記事を掲載する。 ・「早めの歯科受診」をテーマとした保健記事を保健委員会メンバーである歯科衛生士が作成、各園が園だより等で活用している。	随時	・望ましい食習慣や食事バランス等の大切さや肥満予防としてよく噛むことの効果、食と歯科保健に関する記事を掲載した。 ・子どものみではなく、家族全体で取り組むことを併せて啓発した。 ・「早めの歯科受診」をテーマとした保健記事を保健委員会メンバーである歯科衛生士が作成、各園が園だより等で活用した。	今後も継続して、様々な切り口から体の健康を保つための生活習慣に関する啓発記事を掲載する。園の要望も取り入れながら啓発内容を検討する。 ・保健記事を保健委員会メンバーである歯科衛生士が作成、保護者対象の園だより等で活用する。	保育課
保育園給食	・月1回「いい歯・食育の日」の給食献立に大豆や根菜類を取り入れ、ゆでる固さや大きさを工夫し、噛み応えのある給食を実施する。併せて食育に関する啓発を行う。	随時	毎月 18 日頃に「いい歯・食育の日」の給食を実施し、大豆や根菜類等、噛み応えのある食材を使った給食の提供をした。 ・6 月には一週間、噛むことを意識した給食「食育・カミカミウィーク」を実施した。	・引き続き、毎月 18 日頃に「いい歯・食育の日」の給食を実施し、大豆や根菜類等、噛み応えのある食材を使った給食の提供をする。 ・6 月には一週間、噛むことを意識した給食「食育・カミカミウィーク」を実施する。 ・全体的にかむ力が弱くなっていることを感じる。いつまでも口の中に食べ物が残っていて飲み込めない、一定時間内に食べ終わらない子がいる。 ・家庭においても大豆や根菜類の食事が出されず、経験がないことにより給食が手間取る子がいる。	保育課

令和 5 年度（2023 年度）歯科保健に関する事業報告

甘味飲料講座	・飲み物に含まれる糖分を目で見ても らうことで、家庭でのむし歯予防の取 組につなげてもらう。保育園等で、年 長児を対象とするが、子どもから家庭 へ持ち帰ってもらうように伝え、保護 者の意識にも働きかける。	年 3～5 回	・年長児に対して 3 園で講座を実 施した。また、市民プラザの夏休 み講座でも親子対象に午前、午 後で実施した。 ・糖分量が園児にもわかりやすく伝 えることができるため、事後アンケ ートでも甘味飲料の取り方が少な くなったとの回答が多かった。	・直接保護者に対して働きかけるこ とが出来ない場合は、園児を通じ て家庭へ持ち帰ってもらうような講 座内容とする。 ・目で見ること、園児にも分かりや すい講座であることから、継続して 園児を対象に講座を継続する。 ・園でも市民プラザでも継続して講 座を開催する。	健康推進課
★学童・思春期（6～19 歳）					
取組名（事業名）	内容（今年度の取組予定）		取組報告	今後の課題や方向性	担当課
学齢期歯科保健支援事業	・児童・生徒や就学児保護者を対象 に歯科衛生士によるむし歯予防指 導、歯肉炎予防指導を実施する。 ・歯科健康教室 ・就学時保護者歯科保健支援事 業 ・継続的歯科保健活動支援事業 ・口腔内の健康が、肺炎や脳血管疾 患、心臓病、認知症などの全身の健 康に関係があることも伝える。 ・小学校 20 校、中学校 11 校より申 し込みがあり、6 月上旬より歯科衛 生士による指導を実施している。	各学校 1～4 回 年 63 回	・むし歯予防・歯肉炎予防につい て、歯科衛生士による指導を実 施した。 ・「歯科健康教育」小学校 20 校、 中学校 11 校で実施 ・「就学時保護者歯科保健支援 事業」小学校 4 校で実施 ・「継続的歯科保健活動支援事 業」小学校 2 校、中学校 1 校で 実施	・児童・生徒が健康づくりに取り組 み、健康づくりを実践できる能力 を育成するために、学校における 健康課題や発達段階に応じた内 容で指導を継続していく必要があ る。 ・新型コロナウイルス感染症が 5 類 となり、マスクを外して染め出しや 歯みがきをすることに抵抗感を示 すこともあるが、セルフケアによる口 腔内の健康管理が実践できるよう に正しいブラッシング方法の指導 を継続していく必要がある。 ・「歯科健康教室」「就学時保護 者歯科保健支援事業」「継続的 歯科保健活動支援事業」を継続 実施することで、むし歯予防、歯 肉炎予防を継続的に取り組む。 特に、継続的歯科保健活動支 援事業の利用が少ないため、養 護教諭へ活用方法を周知して利 用を促したい。	学校教育課 健康推進課

令和 5 年度（2023 年度）歯科保健に関する事業報告

学校フッ化物洗口事業	・児童・生徒のむし歯予防対策としてフッ化物洗口を実施する。 ・5月中旬より全小中学校で開始している。	週 1 回	・小学校 20 校、中学校 11 校で実施した。 ・希望者率は小学校 97.3%、中学校 97.3%	・フッ化物を適正に管理し、フッ化物洗口の適正な実施によるむし歯予防を継続していくことが必要。 ・小中学校の期間に継続実施することで高い予防効果が得られるため、今後も継続的な取り組みが必要。	学校教育課
よい歯の園・学校表彰	・健康な歯と口は生涯にわたる健康づくりの基盤であることから、児童・生徒の歯科保健の一層の向上を図ることを目的に、むし歯の有病者率や歯科保健の取り組み状況等の審査基準により優秀校を表彰する。	年 1 回	・市のよい歯の学校・園運動において、むし歯の有病率や処置歯率等から表彰対象校を決定し、優秀校 2 校、優良校 3 校、努力校 6 校が表彰された。 ・新型コロナウイルス感染症や大雪により中止となった表彰式を 3 年ぶりに開催することができた。	・歯科保健の取り組みを一層向上させるために、全市的な取り組みとして継続していく。 ・児童・生徒の歯科保健活動の一層の向上を図ることを目的に実施を継続していく。	保育課 学校教育課 健康推進課
歯科保健指導者研修会	・幼・保・小・中・高の歯科保健担当者、歯科衛生士等を対象に歯科保健に関する研修会を実施する。また、活動の推進を図るため、関係者の情報共有の機会とする。	年 1 回	・よい歯の表彰式と併せて、3 年ぶりに園や学校の歯科保健担当者、歯科衛生士等を対象に研修会を開催することができた。 ・子育て支援課保健師から「母子保健からみえる生活習慣」をテーマに話題提供してもらい、グループワークを行った。	・歯科保健活動や、歯や口の健康を入口とした生活習慣病予防の効果的な取組を関係者（幼・保・小・中・高の歯科保健担当者、歯科衛生士等）で共有し、実践に活かすための研修会として継続していく。 ・歯科保健活動や、口の健康を入口とした生活習慣病予防の効果的な取り組みなど、発達段階に応じた実践に生かすための研修会として継続していく必要がある。	保育課 学校教育課 健康推進課

令和 5 年度（2023 年度）歯科保健に関する事業報告

学校歯科健康診査 （定期・就学時）	児童生徒の発達段階に即した歯及び顎口腔系器官の発育・発達を把握し、疾病等のスクリーニングをしながら、発達への影響や学習上及び学校生活に支障が生じていないか全児童生徒を対象に健診を実施する。治療が必要な児童・生徒には受診を勧める。 ・定期歯科健康診断は 4 月と 5 月に全小中学校で実施した。	年 1 回	・定期健康診断を実施し、治療が必要な児童・生徒に受診勧奨を行った。 ・保健だよりや給食だよりを活用し、早期発見・早期治療の必要性を保護者へ向けて普及啓発を行った。	・全児童生徒を対象に健診を実施し、治療が必要な児童・生徒が受診して治療するように、保護者への働きかけが必要。	学校教育課
歯科保健に関する関係者懇談会	・学校歯科健康診断に関する情報交換や、歯科保健の最新情報や健康課題解決のための知識を得る機会とする。 ・令和 5 年度の実施はなし。	二年に 1 回		・歯科医師会から養護教諭と意見交換を行いたいと開始した事業であるが、養護教諭が歯科健診や保健指導に関する疑問点を確認して、内容を関係者で共有できる機会であり、歯科保健に関する最新の情報を得る機会として継続していく必要がある。 ・次回は令和 6 年度に予定。	

★青壮年期（20～64 歳）

取組名（事業名）	内容（今年度の取組予定）		取組報告	今後の課題	担当課
歯の健康展	・市民の生涯にわたる口腔の健康を維持し、8020 の達成に向けてむし歯予防や歯周病予防など、広く歯科保健についての啓発を行い家族で口腔の健康を考える機会とする。 ・歯科医師による無料歯科健診・相談、無料フッ化物歯面塗布を実施する。	年 1 回	・6/25（日）に開催した。歯科健診とフッ化物歯面塗布は事前予約制とし、その他は自由に参加できる体験コーナー等を設けた。 ・身体健康づくりに関するコーナー（運動・糖尿病・がん・喫煙・こころ）も設け、啓発を行った。 ・歯科健診は家族全員が受けることを必須とし、保護者からも受診いただくことで、青年期への働きかけをすることが出来た。	・保護者の歯科健診を必須とすることで、青壮年期の方に歯科健診を受診いただく機会となっているが、定期受診につながる取組にはなっていない。 ・様々な年代から参加していただくため、関係機関と連携して取り組む。 ・歯や口の健康づくりだけでなく、食育、体の健康づくりについて啓発を行う。	健康推進課 子育て支援課 保育課 学校教育課

令和 5 年度（2023 年度）歯科保健に関する事業報告

			・来場者 561 人 ・歯科健診 101 組 269 人が参加。うち 111 人にフッ化物歯面塗布を行った。		
歯科健康相談	・令和 5 年度から年 5 回の開催とし、どなたでも気軽に歯や口腔の健康に関する心配ごとを相談できる場とする。 ・うち 1 回を障がいのある方、特別な配慮が必要な方を対象として、予約制で実施する。関係する事業所に対し、チラシを配布し、利用を呼びかける。	年 5 回	・利用者 8 人で、そのうち 3 人は障がいのある方の相談日の参加者であった。 ・参加人数が 0 人の回もあった。	・参加人数が減少傾向にある。実施回数や周知方法について検討が必要。	健康推進課・
歯周病検診（口腔健診）	・20 歳から 80 歳を対象とし、集団または個別で歯周病検診を行う。 ・受診率の向上を目指し、引き続き、20 歳・30 歳・40 歳・50 歳・60 歳の節目年齢の方に対し無料クーポンを配布し、歯科医院への定期受診のきっかけとしてもらう。 ・未受診者に対する受診勧奨を行う。 ・妊婦とそのパートナーに対して、母子健康手帳交付の際に、無料クーポンを配布し、妊婦の歯周病予防や青年期の歯科健診の受診につなげる。 ・高柳歯科診療所及び歯科休日急患診療所における歯周病検診の実施。 ・令和 6 年 3 月 25 日現在、個別検診 1,398 名、集団検診 346 名、妊婦・パートナー114名が受診している。その中で、節目クーポン利用者は 446 名である。	集団 年 10 回 個別 4 月～3 月随時	・節目年齢の方に対し、無料クーポンを送付した。無料クーポン配布により、20 歳 30 歳の受診者が増え、無料クーポン配布の効果が見られている。 ・10 月中旬には、無料クーポンの対象者で未受診の方（4,145 人）、70 歳以上の申込者で未受診の方（194 人）に対し、受診勧奨を送付した。 ・令和 4 年度から開始した妊婦とそのパートナーへ対する無料クーポンでは、青壮年期にあたる男性の受診に繋がっている。 ・R5 年度受診者数 1,744 人。妊婦とそのパートナー142 人。	・受診者は増加傾向にあるが、全体として男性の利用が少なく、特に 20 歳 30 歳の男性の利用が少ない。 ・要精検となった方でも、受診に繋がっていない方がいる。 ・対象が 80 歳までとなっており、81 歳以上の方は受診できない。対象の拡大を検討する。	健康推進課 国保医療課

令和 5 年度（2023 年度）歯科保健に関する事業報告

障がいのある方の訪問 歯科相談	・年度初めには、関係施設に案内のチラシを送付。個別の相談に応じることで、受診へのサポートを行う。	随時	・令和 5 年度利用者はなかった	・多くの施設から事業を知ってもらう必要がある。 ・施設等への啓発を行いながら、今後も気軽に相談できる場として継続していく。	健康推進課
歯科保健計画の推進	・庁内連絡会議、歯科保健推進会議を年 1 回行い、進捗管理を行う。歯科保健に関する課題について、御意見を頂き取組に活かしていく。	随時	・11 月 15 日に歯科保健推進会議を開催した。会議でいただいた御意見を関係課で共有した。 ・フッ化物洗口事業の効果について報告を行った。	・推進会議でいただいた御意見を計画にどのように反映させていくかが課題である。 ・会議でのご意見を各課で共有し、取り組みの推進を行う。	健康推進課
歯や口の健康に関する情報発信	・広報かしわざきや市のホームページに歯や口の健康に関する情報を掲載する。	随時	・6 月号で定期的な歯科健診を進める特集記事を歯の健康展と併せて掲載した。 ・歯周病検診の申込時期である 2 月には、広報かしわざきで申し込みを促し、商工会議所のビジネス情報便を通じて PR を行った。	・歯や口の健康づくりに関して啓発の場が少ないことから、今後も広報かしわざきやホームページを活用して情報提供していく。	健康推進課・
糖尿病予防教室	・糖尿病と歯周病の関係を説明し、糖尿病の予防段階から、口腔内の健康に関心を持っていただくきっかけの場とする。	年 1 回	・歯周病セルフチェックを行い、自身の口腔内への関心を高め、定期的な歯科健診のため、歯周病検診について周知した。	・歯周病予防の講話を継続して取り入れる。	健康推進課
地区健康教育	・各団体、組織からの依頼により、歯や口の健康づくり、特に定期歯科健診の重要性を伝える。また、お口の体操の効果を啓発する。歯周病検診（口腔健診）の PR も行う。 ・高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施として、コソコツ貯筋体操会場でオーラルフレイルについて啓発を行う。	随時	・障害福祉施設 4 か所で健康教育を行った。定期的な歯科健診の重要性とともに歯周病検診の PR を行った。また、個々の質問等に対応した。 ・高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施として、コソコツ貯筋体操会場 155 会場でオーラルフレイルについて健康教育を	・地域でお口の健康づくりについて取り上げてもらえるよう取り組んでいく。 ・障害福祉施設や地域でお口の健康づくりについて取り上げてもらえるよう呼び掛けていく。 ・フレイル予防の講話において、今年度啓発したオーラルフレイルの重要性について確認する声かけを	健康推進課 介護高齢課

令和 5 年度（2023 年度）歯科保健に関する事業報告

			実施し、お口の体操の効果や歯周病検診の啓発を行った。	行い、継続啓発を行う。また、参加者へ歯周病検診の受診有無をアンケートで聞き、啓発の効果をみていく。	
からだスッキリ講座	・企業向けの出前講座。食事や運動などの生活習慣病と併せて、口腔の健康づくりを啓発する。企業向けであり、若い世代への啓発の場として期待できる。	随時	・3 事業所で歯科に関する内容を取り上げ実施した。	・広く活用していただけるよう、継続して周知を行っていく。	健康推進課
障がい福祉事業所に対する啓発	・相談支援専門員等に歯科保健に関する事業の周知啓発を行い、活用を推進する。歯科保健に取り組む意向を示した事業所について健康推進課へ情報提供を行う。		・歯科衛生士の派遣を希望する 4 事業所について、歯科保健講話を行った。 ・かかりつけ歯科医を持つ利用者が増えたこと、受診しやすい環境を整えている（歯科受診時に休みが取りやすい配慮）事業所もあり、歯科保健への意識が高まりつつある。	・歯科保健に関する意識の高い事業所と、そうでない事業所の差が生まれつつあるため、今後も、相談支援専門員等を介して、普及啓発を行っていく。 ・今後も継続して、障がいのある人が健康増進に関心を高める機会が充実するよう図る。	福祉課 健康推進課
健康づくり取組調査	・通所（日中活動）系事業所である「就労支援事業所」「生活介護」「地域活動支援センター」へ、健康づくりに関する取組を調査し、健康推進課へ情報提供することで、健康づくり事業と連携を図り、各事業所での健康づくり事業を推進する。	随時	・通所（日中活動）系事業所 20 か所に「健康づくり取組調査」を行った。 ・かかりつけ歯科医を持つ利用者が増えたこと、受診しやすい環境を整えている（歯科受診時に休みが取りやすい配慮）事業所もあり、歯科保健への意識が高まりつつある。	・健康づくり全般的に、意識の高い事業所と、そうでない事業所の差がある。 ・健康づくり取組調査の継続や、相談支援専門員等を介しての普及啓発を継続していく。	福祉課
★高齢期（65 歳以上）					
取組名（事業名）	内容（今年度の取組予定）		取組報告	今後の課題	担当課
介護予防趣旨普及事業	・介護予防事業を通じて、介護予防の意義や知識について広く周知し、	随時	・口腔・栄養講座（おいしく食べて歯ツピー教室）	・新規に開始となるコツコツ貯筋体操会場の減少に伴い、口腔・栄	介護高齢課 健康推進課

令和 5 年度（2023 年度）歯科保健に関する事業報告

	必要性を理解して介護予防に取り組むことが重要であることを普及啓発する。		6 回、参加者数 40 人 ・からだ年齢測定会 4 回、参加者数 306 人 ・訪問型個別指導 依頼 1 件、4 月訪問予定 ・くらしのサポートセンターにおける歯科保健事業では、10 会場 86 人に対して歯科衛生士による講話や口腔チェック等により、オーラルフレイル予防を呼びかけることができた。	養講座の機会が減少している。 ・からだ年齢測定会の参加者は、コツコツ貯筋体操センター、パワーリハビリテーションの利用者がほとんどであり、新規者の参加者が少ない。開催場所や測定項目を見直していく。また、参加者の測定データを集約し、介護予防の評価へ活かす。 ・訪問型個別指導は、利用が少ない。必要な方が利用できるよう、居宅介護支援事業所等への周知を継続する。 ・くらしのサポートセンター利用者には、歯科受診がしにくい環境の場合、口腔の不具合を我慢している方がいる。歯科保健事業は、歯科医院が少ない地域での実施を検討する。	
地域活動支援事業 （コツコツ貯筋体操）	・体操を通じて介護予防への意識づくりや支え合う地域づくりを行う。 コツコツ貯筋体操に併せてお口の体操を実施する。	随時	・コツコツ貯筋体操の会場やくらしのサポートセンターで、ストレッチやセラバンド体操とともに、お口の体操も併せて実施した。 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業（オーラルフレイルの健康教育）を 155 会場で実施した。	・参加者の高齢化や新規参加者が少ないためにコツコツ貯筋体操の参加者数が減少傾向となっている。 ・SNS を利用したコツコツ貯筋体操の周知を行う。また体操会場がない地域のサロンに対し、体操を紹介する。 ・コツコツ貯筋体操センターの「みになる講座」において、オーラルフレイルの講座を実施する。	介護高齢課
ケアマネジャー支援	・介護支援専門員連絡会等において、歯科医院一覧（障がい版）や		・介護支援専門員連絡会において、柏崎市歯科医師会及び柏崎	・介護支援専門員等に対し、訪問歯科診療や歯科保健に関する情	介護高齢課

令和 5 年度（2023 年度）歯科保健に関する事業報告

	訪問型個別指導等の歯科保健に関する周知や情報提供を行う。		市在宅歯科医療連携室による「訪問歯科診療の進め方と無料訪問歯科検診の変更点」の説明を行い、24 事業所と全地域包括支援センターに周知した。 ・歯科医院の一覧（障がい版）や訪問型個別指導等の歯科保健に関する情報提供を実施した。	報を繰り返し周知し、高齢者の状態に応じた支援に繋げていく必要がある。 ・引き続き、介護支援専門員連絡会等で、訪問歯科診療や歯科検診等、歯科保健に関する情報提供を行い、高齢者の状態に応じた支援に繋がるよう取り組んでいく	
地域ケア個別会議「介護予防」	・地域ケア個別会議「介護予防」において、介護支援専門員等に対し専門職（歯科衛生士）の視点を踏まえた自立支援・重度化防止に資する具体策を検討する。	年 7 回	・地域ケア個別会議「介護予防」7 回（事例検討 21 件） 参加者数 125 人 ・地域ケア個別会議への専門職派遣 2 回（歯科衛生士 1 管理栄養士 1）	・参加者一人一人が多職種協働を実現するため、会議で検討した課題について、ケアマネジャーをはじめ支援者が助言を生かし支援することや、他の事例でも助言を生かした支援ができるように働きかけが必要である。 ・多職種協働の実現により、支援者の視点の広がりから高齢者の自立支援・重度化防止に資する取組を行う。	介護高齢課